

# ニュースレター 事業短信

from AIKOH

2017(平成29)年11月14日(火) No.143

<発信者> 社会福祉法人愛光理事長・法澤奉典  
043・484・6391(本部) / 043・484・6571(理事長室直通)  
(URL) <http://www.rc-aikoh.or.jp/>  
(Eメール) [mail@rc-aikoh.or.jp](mailto:mail@rc-aikoh.or.jp)

## CONTENTS (今月号の内容)

- \* 日誌抄録(1頁) : (2017年10月1日~)
- \* おもな動き(2頁) :
  - ・「山王の家」での暮らしがはじまった
  - ・盛会に感謝「愛光秋まつり」ほか
  - ・職員状況(2017年10月中)
- \* 現場の内外で(3頁) :
  - ・何にもまさるリハビリ
  - ・味覚の秋にほか
- \* 情報&ニュース(4頁) :
  - ・ホリエモンの「誰にもできる仕事だから」にネット炎上
  - ・介護関連NEWS
- \* マイタウン(5頁) :
  - ・秋のイベント
- \* 三代目燈台守(6頁) :
  - ライフワーク

## ▽日誌抄録(2017.10.1~)

月/日(曜)	記事
10/9(月)	体育の日
10(火)	総選挙公示
12(木)	2018年度新採用職員選考(第2次)
14(土)	愛光秋まつり
17(火)	グループホーム「山王の家」内覧会(~18) / 介護マイスター研修(千田ホール)
18(水)	サービス(提供)責任者会議(本部第1会議室)
21(土)	「山王の家」落成式
22(日)	総選挙投票開票日
23(月)	職員研修会(マネジメント研修:本部第1会議室)
25(水)	施設長会議(本部第1会議室)
27(金)	わくワークちばてんフェスタ(~28:視障センター)
28(土)	後援会愛の灯台基金主催ほっとタイム「影絵劇」
29(日)	佐倉市福祉施設就職説明会(就職フェア:佐倉市施設協主催)
30(月)	「木枯らし1号」東京で観測
11/1(水)	グループホーム「山王の家」オープン / 特別国会開幕・第4次安倍内閣発足
2(木)	千葉県指導監査
3(金)	文化の日
4(土)	バリアフリー映画会(『湯を沸かすほどの熱い愛』:視障センター)
5(日)	根郷福祉まつり(南部地域福祉センター)
7(火)	立冬

よく雨の降った10月でした。特に週末は台風が相次いで襲来。誰が言うともなく、「今年は夏が終わったと思ったら、いきなり冬の気配だ」。

天候不順のあおりをまともに受けて、10月14日開催の「愛光秋まつり」は小雨降りしきる中での挙行となりました。にもかかわらず、近隣の皆様に多数お出かけいただき、盛況のうちに終えることができました。

## ▽おもな動き

### 「山王の家」の暮らしがはじまった

何年がかりになったのでしょうか。念願のグループホーム第2号が出来上がりました。

我々の場合、“矢継ぎ早の事業展開”とはいきません。しかし辛抱強く待っていてくださった利用者の皆さんとの約束が果たせたことを、何よりの喜びとしたいと思います。

10月21日に落成披露のささやかな催しを開き、そして11月1日から入居開始です。オープン当初8人の利用者が既に新生活をはじめています。自分の「住まい」として実感するまでには少し時間がかかるかもしれません。

なお、グループホームの管理者にはめいわ施設長が、またサービス管理責任者には同施設課長（通所部担当）がそれぞれ兼務します。

### 盛会に感謝「愛光秋まつり」

「これじゃあまるで“冬まつり”だ」という声も聞かれるような肌寒さの上に降りしきる小雨の中での今年の「愛光秋まつり」でした。にもかかわらず、500人を超える方がたのご来場をいただき、例年に増すほどの盛会でした。

藤和雄佐倉市長、左奈田佐倉市社会福祉協議会会長、臼井日出男後援会名誉会長はじめ多数のご来賓もお祝いに駆けつけてくださいました。心よりお礼申し上げます。

### 法人役職員が晴れの表彰

長年社会福祉職員として従事し、その功績に対して全国社会福祉協議会、千葉県社会福祉協議会より次の2名に対し表彰状が贈られることになりました。お二人とも20年以上法人職員として勤務され、利用者サービスをはじめ法人事業に貢献してこられました。今回の受賞をお祝いし、今後も後進の指導や事業運営の中核を担う人材として活躍されることを期待します。

河田ひろみ 執行理事・事業部長 全国社会福祉協議会会長表彰

近藤 美貴 総合相談センター所長 千葉県社会福祉協議会会長表彰

### 手応えなし? 「就職フェア」

佐倉市内の福祉施設で組織する佐倉市社会福祉施設協議会（施設協）でも地域限定の求人活動を行っています。今年も10月29日に「就職フェア」を開催しました。来春学卒者の来場を期待していましたが、会場には主婦層や高齢の求職者がほとんど。当法人もブースを設置しましたが面接に結びつく方はなく、あえなく“空振り”に終わりました。

■職員状況  
(2017年10月中)

\*採用：6（パート6）

\*退職：2（パート2）

\*2017年10月31日現在：職員現員358人

（正職159／サポート又は常勤嘱託39／パート又は非常勤嘱託160）

\*育児休業：2（めいわ1・ルミエール1） \*休職：1

## ▽現場の内外で

### 何にもまさるリハビリ

特養ホームはちす苑2階の一角のベランダ、名付けて「みはらしガーデン」。そこにささやかな屋上菜園があります。

はちす苑入居者の日々の楽しみに、この“ホーム菜園”での野菜づくりがあります。入居前、畑に出かけるのが日課であったり、あるいは我が家の庭で花や野菜づくりに精を出していた方もいらっしゃいます。いずれにしても土に親しむことをこよなく愛してきた入居者にとって少しでも「生きがい」ができたなら、ケアスタッフは願っています。

今年は二十日大根に始まり、ナス・キュウリ・オクラ・ゴーヤ・からし菜・落花生の収穫が終わり、10月に入ってからは大根・キャベツ・小松菜と“多種菜々”の野菜を栽培しています。そして収穫した作物を入居者を交えて調理し、食卓に供しています。“昔取った杵柄”と思わせる包丁さばきで野菜を刻み漬物に漬けたりと、みなさんさすがです。

5月下旬に体調を崩して入院された入居者Aさん（女性）。退院はできたものの、医師からは「ターミナルケアの状況で、もはや治療はできない」と告げられていました。ホームの生活に戻られてからも、食事や水分摂取もままならず、離床時間も徐々に短くなっていました。このままターミナルケアに移行されるのではないかと懸念していました。そんなある日、少し外気にふれていただこうと、みはらしガーデンにお連れしたところ、そこに植え付けてある野菜に目をとめて微笑んでおられました。「2、3日くらいしたら食べられるかもしれない」とスタッフに語りかけられたのはその後のことです。その言葉通り、少しずつ食事がとれるようになり、車いす自走で「屋上菜園」に出かけられるようになるまで、そう日数はかかりませんでした。それからの体調回復は順調で、食事もほぼ全量摂取のレベルになっておられます。

日差しの強い夏の日には、お仲間と一緒に麦わら帽子姿で野菜作りに励む毎日でした。季節が移ったいまも、水やりや草取りに励まれています。どうやらAさんにとっては、かつての日々が蘇ったことが何よりのリハビリ効果となったようです。医学を軽視することなどできませんが、お医者様でも治せない病でも、生きる活力が人を回復に向かわせることがあると、Aさんから教えられた思いです。

(はちす苑10月月報より)

### 味覚の秋に

さて秋と言えば「味覚」と連想する人は多く、その願いを満足させるための工夫に心を砕くのは栄養士です。彼女たちの人知れぬ苦勞の一端をご紹介します。

はちす苑の秋の名物行事といえば「さんまパーティ」。備長炭で焼いたアツアツのサンマ（もちろん“尾頭付き”）を味わっていただくという、実にシンプルな創立以来の行事です。この行事に欠かせないのが、腕を振るって何十匹というサンマを焼き上げてくださるボランティアの小川さん。「去年より小ぶりかな」という声もありましたが、無事入居者・利用者の人数分のサンマを調達できて、武石管理栄養士もほっと一息。

こちらは障害者施設。10月2日は語呂合わせで「豆腐の日」。その日に用意したのは「雷汁」。豆腐を油で炒めるとまるで雷のようにバリバリと音がするところから命名されたようで、大根・ごぼう・コンニャクなど具だくさんの醤油味で仕上げます。洒落と季節の味覚を同時に味わってもらえたらと、献立に盛り込んだ一品です。そして季節感を味わうもう一品は「芋ようかん」。10月13日の「芋の日」にちなんだメニューです。「特に女性利用者から好評でした」と兼平管理栄養士。

## ▽情報&ニュース

### ホリエモンの「誰にも出来る仕事だから」にネット炎上

事の発端は10月12日の朝日新聞デジタル版記事でした。『「なんで保育士の給料は低いと思う？」低賃金で負の循環』と題するその記事に対して、ホリエモン（堀江貴文氏）がツイッターでこう反応したそうです。

「誰でもできる仕事だからです」

ホリエモンは以前、「金で買えないものはない」とか「寿司職人が何年もかかるのは馬鹿」などと発言して物議を醸す“お騒がせ”トークで有名な人物。誤解と偏見を招きかねないこの暴言にネットは「炎上」。「誰でもできる仕事とは、『誰でも（やろうとしたら大抵の人）はできる（大変かもしれない）仕事』という意味だ」と言葉を足して弁明に努めたものの、やはり“その一言”の影響は拡散しているようです。

仕事の難易度と賃金の高低との関係は否定できないでしょう。ただ「適正」な賃金水準かどうか、また社会的要請に対する人材確保の観点から、待遇改善措置の公的責任が果たされてしかるべきではないかという指摘もしておかなくてはならないと思います。

### 介護関連 NEWS

#### ■訪問介護・短期研修ヘルパー新設へ（10月30日、共同通信）

厚労省は、来年4月の介護報酬改定で、訪問介護サービスのうち、掃除や洗濯など生活援助を担うヘルパーの基準を緩め、受講期間の短い研修を新設する方針を固めた、と伝えています。担い手のすそ野を広げる狙いだと解説もついでにありますが、専門性が下がる分、報酬は引き下げられる公算だとか。まさに「誰でもできる仕事」という意味を前向きに解釈すればうなずける点もありますが、サービスの質の低下の懸念はないのでしょうか。

#### ■技能実習は根本から見直しを（11月2日、日本経済新聞ほか）

11月1日から「外国人技能実習制度」改正法が施行されました。注目は「介護分野への適用」です。ただ誤解しがちですが、人手不足が深刻な介護分野に外国人の“助っ人”を導入するための制度と勘違いしないことです。「途上国の人材が日本で働きながら技術を身につける」のがこの制度の趣旨なのです。新聞では、低コストの労働力と安易に考え、“穴埋め”の労働力とみたり、人権侵害の事例も少なくないとか。寧ろ正々堂々と「働く仲間」としての受け入れをめざすべきとする主張ももっともです。介護系専門学校には多くの留学生が来日していることは知られています。いよいよ彼らを受け入れるわれわれの姿勢も問われるところです。

#### ■介護報酬引き下げで制度の持続性高めよ（10月31日、日本経済新聞）

このようなマスコミの後押しもあって、来春予定されている介護報酬改定は「引き下げ」の方向で検討が進んでいます。

第1の理由は、介護保険制度発足時より介護費用は3倍の10兆円に膨らんでいること。社会保障全体も給付の抑制と負担増が流れです。第2に、厚労省がまとめた介護事業者の経営実態調査によると、16年度の利益率は平均3.3%で、3年前改定時より4.5ポイント下がっているものの、訪問介護は4.8%、デイサービスは4.9%と比較的高い水準となっています。ちなみに、中小企業の平均利益率は2.6%だそうです。

適正利益率は果たして何%か、という疑問と、低利益率でも良質のサービスを維持し、従事者の処遇改善に努めている事業者が経営危機に陥らない方策も講じていただきたいと特に強調しておきます。

## ▽マイタウン

### 秋のイベント

昔から、この時期の地域のイベントといえば、稲刈り・収穫を祝う鎮守の森の村祭があり、学校では運動会や文化祭をにぎやかに催し、人びとが集い、交流を深めてきました。愛光の「秋まつり」はご報告したように、10月14日、あいにく「爽やかな秋空の下」とはいきませんでした。例年通りの盛況で地域の皆様にもすっかりおなじみになりました。そのほかの愛光に関連のある秋のイベントのご報告です。

#### ■南部文化祭

南部地域福祉センターでは、10月21（土）・22（日）の両日、「南部文化祭」が開催されました。この行事は、地域の皆様に自由に参加していただき、日ごろの成果をご披露していただく場です。会場には、蕨市長の書「五穀豊穰」も出品され、盆栽・生け花・手芸・押し花・陶芸・水彩画・油絵・粘土クラフト・折り紙・書道と、多彩な作品が出展され、132人の来場者からは感嘆の声しきりでした。同時開催のバザーでは1万2100円の売り上げがあり、市社協と愛光に寄付させていただきました。

#### ■わくワークちばてんフェスタ 2017

今年4月、社会福祉法人千葉県視覚障害者福祉協会に経営移管された視覚障害者総合支援センターちばでは、10月26（金）・27（土）の両日、「わくワークちばてんフェスタ 2017」が開催されました。視覚障害者の理解や福祉に関する企画を中心に、県内各地からはセンターを利用している当事者やボランティア、地元四街道市民も関心をもって来館されました。26日午前の記念講演会には、当事者でありパラリンピックや国際大会出場経験のある柔道選手であり起業家である初瀬勇輔氏（株式会社ユニバーサルスタイル代表取締役）が招かれ、軽妙なトークに魅了され、大いに元気づけられました。

#### ■根郷福祉まつり

昨年までは学校が夏休み中の8月下旬に開催されていましたが根郷地区社会福祉協議会主催の「根郷福祉まつり」は、今年は時期を晩秋の11月5日（日曜日）に改めての開催となりました。南部地域福祉センターは位置的にも根郷地区のほぼ中心にあり、周辺地域からも多くの住民が家族連れで来場し、住民自らが企画し出店した模擬店に立ち寄り、爽やかな空気の中で約600人の参加者のにぎやかなイベントとなりました。

愛光からは、めいわ太鼓クラブの出演と、日中活動作品の販売、児童センター職員によるアトラクション出演、また施設利用者の参加を通じて地域交流の機会といたしました。

## ライフワーク

「3年で辞めるつもり」

よくもまあ言えたものだ、わがことながらあきれられる。しかしそれは70歳になっただけだからこそ、“若気の至り”と振り返ることもできる。世の中の厳しさも知らず、就職にあたってそんな大言壮語で臨んだのは、それなりの理由や背景があった。

私は、最初の職場を“本当にやりたいこと”に挑戦するための準備期間として考えていた。いきなり応用問題は解けない。まず基本問題から入るべきと考えたからだ。

そんな生真面目な問題意識にとらわれていたのは、自身の性格もあるがあの頃の空気に影響されてもいた。私が大学に進学した1968（昭和43）年は大学紛争がピークを迎えた年だった。69年1月の東大安田講堂封鎖解除を機に、そのうねりは徐々に終息に向かうのだが、多感な年頃にあの熱に巻き込まれた者は、多かれ少なかれ、ものの考え方や意志決定に影響を受けていると思う。

若者の反乱で騒然としていた当時、重症心身障害児の療育記録映画『夜明け前の子どもたち』が制作され、『福祉の思想』が出版されている。

それから50年近く経ったつい先日、学生時代の友人が、「こんなものが出てきたから」と、学園紛争の渦中で福祉学生だった当時の私の書き残した文を送ってくれた。

「我々の役割は、社会的人間として、現代社会の諸矛盾中であって、『人間の新しい価値観の想像』をめざすたたかいへの参加であり、自己の内面ではいかに慈善の意識を克服し科学をとり入れられるか、という自己矛盾とのたたかいに飛び込むことであろう。

これはつまり、能力差に対する差別意識（の克服）とまで言わずとも、何らかの意味で能力に欠ける部分を持つ人＝クライアントと、真に平等な人間関係を結ぶことが、実はこの中身であり、社会福祉実践の中身のな

ではなかろうか」

この文章を書く前に読んでいたと思われる『福祉の思想』（糸賀一雄著）は、いまでも私の手元にある。すっかり変色したページをめくると、次の箇所には傍線が引かれていた。

「精神薄弱者が、実は私たちと少しもかわらぬ存在であり、その生命の尊厳と、自由な自己実現を願っており、生まれてきた生きがいを求めていることを、友愛的に共感し、それが本当に社会の常識となることの道行が『福祉』の内容となる」

名著のこの一節に刺激されて書いたと思われる若い日の拙文には赤面するばかりだが、恥をかきついでに、あのころの私にもう少しタイムスリップしてみたい。

「3年でやめるつもり」と自分に言い聞かせ、その先で「ほんとうにやりたいこと」と考えていたのは、より障害の重い人たちに、それも仲間うちでは敬遠されがちな「施設」に飛び込んで関わってみたいということだった。私の念頭には、重症心身障害児問題ほど注目されていなかったが、知的障害と視覚障害を重複する「盲精神薄弱」（今日では「盲重複障害」）と呼ばれる人たちのことがあった。一般の知的障害者施設を経て、その「応用問題」に取り組むことになったのは、予定より3年遅れの1978年だった。“満を持して”念願の職場につくことができたのだった。

対象へのこだわりという意味では、1978年からの約40年間は、直接・間接にその盲重複障害者福祉に関わってきた。だが「これが私のライフワーク」と自認できる域に達するまでには至らなかった。

若い日に胸に抱いた志を持続することができなかったことに忸怩（じくじ）たる思いもしている。そうかといって、己を知るほどに後悔もさほどしていない、というのが正直なところである。

（法澤 奉典・のりざわ ともり）